

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月30日	
(あて先) 宇都宮市長 佐藤 栄一 殿	
提出者 住 所 栃木県宇都宮市平出工業団地7-14 氏 名 日本サーファクタント工業株式会社 宇都宮事業所 常務取締役 美野輪 進 電話番号 028-661-6121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本サーファクタント工業株式会社 宇都宮事業所
事業場の所在地	栃木県宇都宮市平出工業団地7-14
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業製品製造業 [1643]
②事業の規模	製品出荷額 158億円/年
③従業員数	192名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙4の通り		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙4の通り			

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙３の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙３の通り	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙３の通り	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙３の通り	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙３の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙３の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙４の通り		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 ５年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	552.250 t	
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト導入済み。 日本産業廃棄物処理振興センター Jw-net		
※事務処理欄			

備考

1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

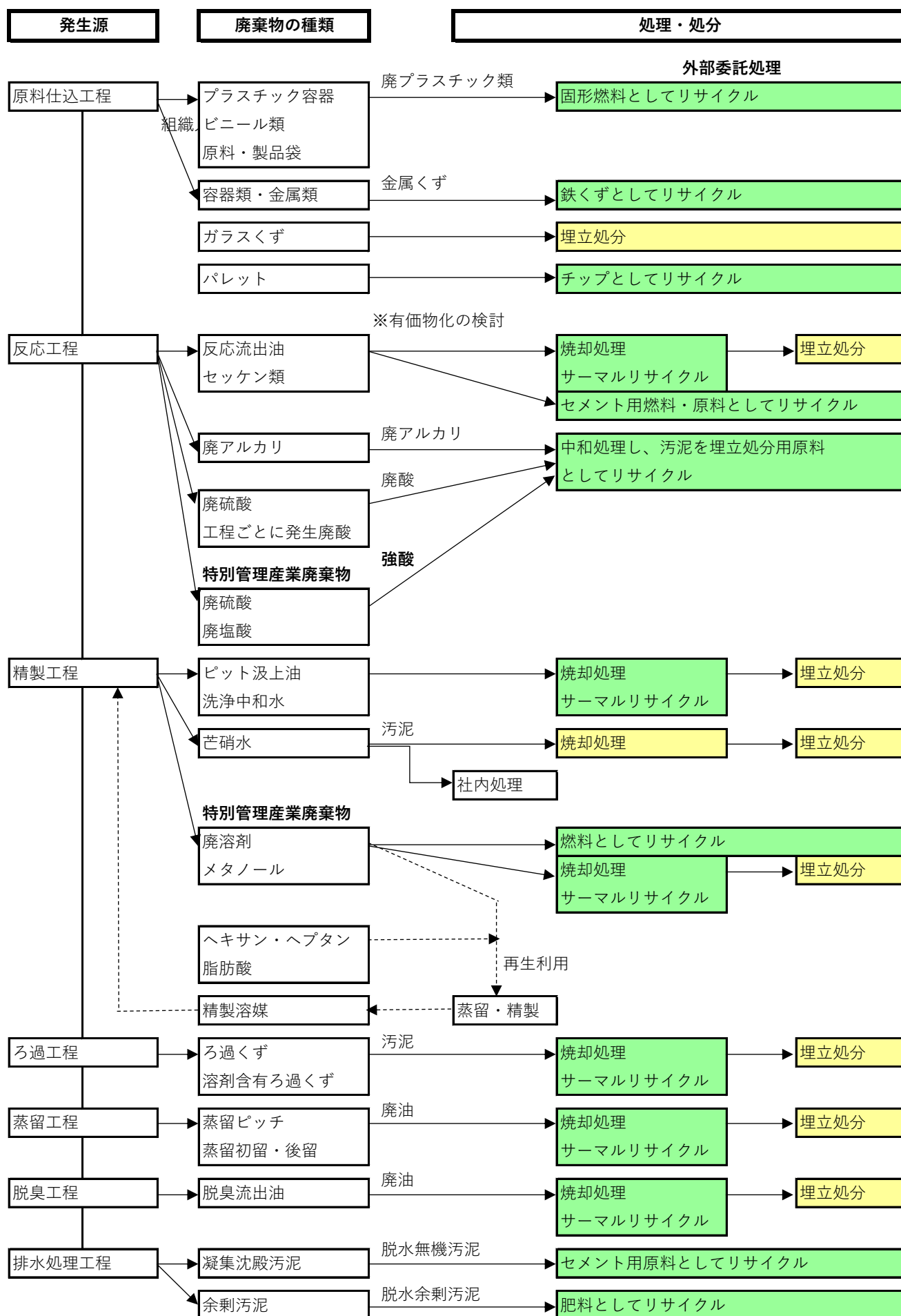
6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



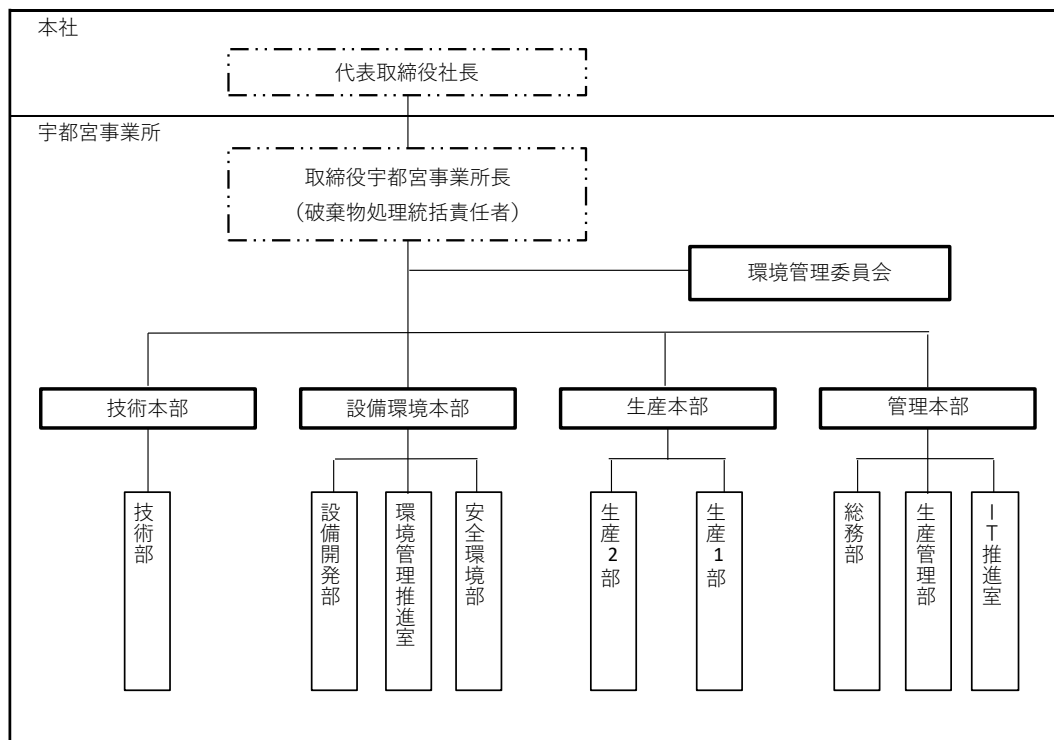
別紙 2（特管）

〈産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項〉

管理体系図

統括管理者	所属：宇都宮事業所	職名：事業所長
廃棄物担当	組織名：安全環境部 組織人数：4 名	職名：部長
環境管理委員会	○廃棄物に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長 — 環境管理責任者 ・事務局 — 安全環境部長 ・委員 — 関連部署部門長	
廃棄物処理統括責任者	○委託契約締結の承認	
廃棄物担当者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理計画の作成 ○売却による有価物化の検討 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関する事項	

廃棄物管理組織



別紙 3 (特管)

令和5年度実績値及び令和6年度目標値

[illegible]

別紙4（特管）

〈産業廃棄物の排出の抑制に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	・排水の油分の分離による汚泥削減 ・セメント原料化によるリサイクル ・燃料化によるリサイクル ・微生物添加による余剰汚泥の減量 ・余剰汚泥の脱水率向上による減量	左記継続実施 ・実績〔t〕（R5年度）
廃油	・廃棄物発電によるリサイクル	左記継続実施
廃プラスチック類	・燃料化によるリサイクル ・コンテナバックの売却	左記継続実施
廃酸	—	—
木屑	・リサイクル	左記継続実施
ガラス・陶磁器屑	—	—
引火性廃油	・セメント原料化によるリサイクル ・燃料化によるリサイクル ・売却による有価物化の検討	左記継続実施

〈産業廃棄物の分別に関する事項〉

	分別している産業廃棄物の種類及び 分別に関する取組み	今後実施する予定の産業廃棄物の種類 及び分別に関する取組み
汚泥	・工程ごとに発生した有機性汚泥、 無機性汚泥をそれぞれ保管した。	左記継続実施
廃油	・液体廃油、固形廃油をそれぞれ保管した。	左記継続実施
廃プラスチック類	・売却可能なコンテナバックを分別保管した。	左記継続実施
廃酸	—	—
引火性廃油	・高熱量廃油と低熱量廃油をそれぞれ保管した。	左記継続実施

〈自ら行う産業廃棄物の再生処理に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	—	—
廃油	—	—
廃プラスチック類	—	—

〈自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	・脱水率向上による委託量の削減	左記継続実施
廃油	・汚泥削減のため排水中の油を回収	左記継続実施
廃プラスチック類	・廃プラ圧縮による減容化	左記継続実施

〈自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	—	—
廃油	—	—
廃プラスチック類	—	—

〈産業廃棄物の処理の委託に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	・熱回収施設設置者への委託	・熱回収施設設置者の委託拡大
廃油	・熱回収施設設置者への委託	・熱回収施設設置者の委託拡大
廃プラスチック類	・コンテナバックの売却による減量化	—